

子ども議員任命式 & 交流会！

令和5年7月15日(土) 滋賀県庁新館7階大会議室

7月15日(土)に、2023年度「滋賀県子ども県議会」子ども議員任命式を行いました。小学4年生から中学3年生までの子ども議員が、知事から任命書を受け取りました。12月25日(月)に開催予定である子ども県議会に向けての活動がスタートしました。

午後からは、アイスブレイク等を通して、これから共に活動していく仲間と交流を深め、最初は緊張していた子どもたちも、だんだん打ちとけていきました。また、交流会では、子ども議員を希望した思いについて意見の交換もあり、滋賀県への熱い思いが伝わってきました。これからの体験活動や学習会を通じて、これまで以上に、自分自身のこと、自分のまわりの家族や友だち、生き物のことをより想い、これからの滋賀県について、みんなで考えを深めていきましょう！



知事から、一人ひとりに任命書が手渡され、「自分のことや、自分の周りの人や生き物のこと、これからの滋賀県のことを想い、がんばって活動してほしい」とお願いの言葉がありました。



任命式の後には、これからの活動の見通しをもつとともに、これから共に活動していく仲間と交流を深めました。

地域体験活動①（近江八幡、甲賀）

令和5年8月3日(木)

8月3日(土)に、第2回の活動を行いました。地域体験活動1回目は、「かんこう・みりょく・まちづくり」のテーマのもと、近江八幡駅に集合し、近江鉄道に乗って甲賀方面へ行くグループとバスに乗って近江八幡の街中へ行くグループの2グループに分かれて、活動を行いました。



【グループ①】

もっと住みやすく、もっと面白い 沿線をもっと盛り上げるためにはどうしたらいい？

近江八幡駅から近江鉄道に乗って、八日市駅で乗り換え、水口城南駅まで行きました。甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」にて、甲賀市役所総合政策部 政策推進室の皆様と西日本旅客鉄道株式会社（JR 西日本）の皆様のご協力のもと、「まちづくり・かんこう・みりょく」について考えました。

甲賀市の方々からは、甲賀市の現状とアピールポイントだけでなく、課題についてもお話を聞かせていただき、人口減少を食い止めるための取組やどうしたらもっと住みやすい街になるのかについて、考えるきっかけとなりました。



JR 西日本の方々からは、駅を中心としたまちづくりについて、滋賀県だけでなく、他県での取組み等のお話を聞くことができました。自分達のアイデアや考えを JR 西日本の方々にも聞いてもらう機会もあり、子どもたちは自由な発想をワクワクしながら付箋に書き、発表していました。

その後、小グループに分かれて、①それぞれの取組みの良さ、②自分が住んでいる街との比較、③より良い滋賀県にするにはどうしたら良いか等の3つの話題を中心に、考えを出し合いました。それぞれの取組みの良さをたくさん見つけることができ、自分たちの住んでいる街との比較や新たな課題や願いを口に出している子どもたちもいました。

そして、街と街、街の中を自由に往来できるようにしたり、もっとみんなが集いやすい場所を作ったりするというお話を聞いたことで、住んでよし！来てよし！の滋賀県を作るヒントを得ることができたように思います。

帰りは、水口城南駅から貴生川駅を経て、草津線で草津駅まで帰りました。

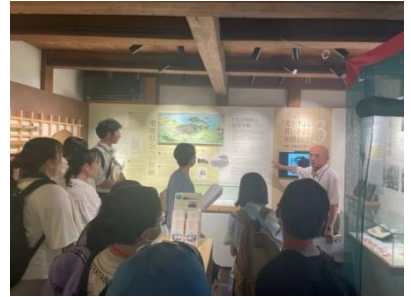


【グループ②】

「商いの街」近江八幡の魅力から、もっと滋賀県を知ってもらうには？

観光でたくさんの方が訪れ、注目される近江八幡へ体験に出かけました。近江八幡では、昔の人たちの暮らしや街並みがそのまま観光資源になっています。近江八幡市役所総合政策部観光政策課、文化振興課の皆様にご説明を受けながら、江戸時代から続く「はちまん商人」の街のルーツや魅力に触れる活動を体験しました。子どもたちは、2グループに分かれて、近江八幡のいろんな魅力を調査しました。

1つ目は、メジャーリーガー大谷翔平さん愛用の“ふとんの西川”発祥の地、西川甚五郎邸に行きました。「はちまん商人」が様々なはじめての取り組みを切り拓き、東京日本橋に店を構えて約400年がたつという説明に子どもたちも驚いていました。「はちまん商人」が五街道の起点・日本橋に店を構えることで、日本中に八幡の名が知れ渡っているということを感じ取ったように思います。



2つ目は、江戸時代からの街並みの中に、現代に合わせて町屋をリノベーションされた「まちや倶楽部」を見学しました。街中の町屋は、入口が小さいように見えて、奥行きがとっても長く、その中に様々な工芸品などが販売されていて、宿泊することもできる施設になっていました。景観を崩さずに、現代風におしゃれにリノベーションされている様子を実際に見ることができました。

午後からは、近江八幡の象徴ともいえる「八幡堀」について、「八幡堀を守る会」の方からお話を聞きました。たくさんの映画のロケ地になるなど、観光の目玉になっているけど一時期はドブ川になり、悪臭を放ち、埋め立てされる計画もあったと聞いて、子どもたちは驚いていました。環境整備やいろんな申し出をして、近江八幡の象徴を守る作業はとても大変な日々だったと語っていただきました。



最後は、八幡山ロープウェーに乗って八幡山に登り、八幡山からの琵琶湖を見たり、今日一日歩いてきた八幡の街を眺めて、説明の通りに綺麗な街並みや整備された八幡堀を見たりして、みんな何度も「おー!」「綺麗!」と歓声を上げていました。

近江八幡の魅力を何百年も昔から考え、守ってくれているたくさんの方がいるからからこそ、多くの方が歴史や文化を体感しに、近江八幡に観光に訪れるということを、子どもたちは感じ取ることができる一日になったように思います。

各グループが体験したことは、今後の学習会で、互いに共有します。次回の体験活動のテーマは「かんきょう」と「じんけん・たようせい」です。「すべてにやさしい滋賀県」にするためにはどうしたらいいのか、みんなで学び、体感して、考えを深めていきましょう！

地域体験活動②

令和5年9月9日(土)

9月9日(土)に、第3回の活動を行いました。午前中は、前回の地域体験活動の振り返りを行い、学んだことや気づいたことを互いに共有しました。午後は、「環境」、「多様性」「ユニバーサルデザイン」のそれぞれについて、ゲストの方にお越しいただき、「みんなが住みやすい社会にしていくためにはどうしたらよいか」について考えを深めました。



前回の甲賀市グループ、近江八幡グループ、前回欠席グループの3グループに分かれて、前回の振り返りから行いました。

地域体験活動で、見たこと・聞いたこと・そしてそこから考えたことを、グループごとに模造紙にまとめました。また、前回欠席だったグループでは、甲賀市グループと近江八幡グループに質問したいことを考えました。質問が飛び交い、子どもたちの真剣な様子や、それぞ

れの体験活動の活きた受け答えがありました。

30分でまとめ、10分で発表して、5分間質疑応答の時間としました。限られた時間の中で、まとめ・発表する難しさを感じた様子でしたが、このような経験を積み重ねて、今後の提案文を作成する活動に活かしてほしいと思います。



【かんきょう】 「もっとみんなで地球のこと、琵琶湖のことを考えよう」

滋賀銀行の山本さんにお越しいただき、滋賀銀行が取り組む環境のための活動をお話いただきました。企業の利益を、地域や地球、琵琶湖のために使う仕組みについて、子どもたちは真剣に聞き入っていました。環境や社会をより良くしようとしている企業や家にお金を貸し出し、地域を良くする「環境と経済の好循環」のお話でした。思い立った人たちが取り組むだけではなく、企業として「三方よし」の精神で、ヨシの苗植えをはじめとした環境ボランティア活動や、地球循環型社会を目指したりサイクルの活動などの紹介がありました。企業が真剣に、たくさんの人を巻き込んで、地球や環境のことを意識した取り組みを、先陣をきってされている滋賀銀行さんの取り組みは、このあとの様々な取り組みについて活かせるお話でした。

子どもたちからは「難しかったけど、自分たちが考えている環境について、大切なことをする上で、とても学びになった」という声があり「個人ではなくて地域の企業にもっと取り組んでもらえるようにするにはどうしたらいいか」といった課題も見出していました。まさしく、今後の学習会等で、自分たちができること、琵琶湖や環境を守るために、企業や地域、自分たちができることを考える機会につなげていきたいと思います。



【たようせい】

「誰もが生きやすく誰もがイキイキと暮らせ・生きること」



LGBTQ や彦根市の同性婚パートナーシップ制度について学び、実際に当事者の方にもお越しいただいて、お話を聞きました。LGBTQ について、今まで知らなかった用語や課題、実際の声に子どもたちはとても興味を示し、たくさんメモをとりながら、熱心に話を聞く様子が見られました。

好きな人と一緒に暮らせること、自分の性のありのままで過ごすことに、こんなに社会の中で障壁があることに、驚く子どもたちもいました。

彦根市の同性婚パートナーシップ制度は、滋賀県内はじめての取り組みで、行政として同性のパートナーの方を支える制度ですが、「こうした制度がある地域から外れたらどうなるの?」「一緒に暮らしていて困ったことはなんですか?」「トイレやお風呂はどうしていますか?」など、子どもたちの目線で感じる疑問やお話を聞いて困っていることを話すなど、たくさんの質問があがりました。

「滋賀県全域で、マイノリティの人も楽しく暮らせるようになるといいな」といった思いや「学校でも理解を広めるチラシを作りたい」といった課題を解決する方策を記録している子どもたちが多く見られました。



【ユニバーサルデザイン】

「みんなで取り組むユニバーサルデザイン」

ユニバーサルデザインについて、健康福祉政策課の畑さんからお話を聞きました。「ユニバーサルデザイン」という言葉は学校でも学習し、多くの子どもたちが知っている様子でしたが、ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いを説明されて、新しい発見をした様子の子もいました。また、牛乳パックやシャンプーなどの身近なものやトイレ、駅といった身近なところにあるユニバーサルデザインの具体例を教えてもらいました。



最後は、街の絵が描かれたワークシートで、ユニバーサルデザインを探したり、「困っている人がどうしたら困らなく生活できるだろうか」とペアで話し合ったりして、考えを深めました。

「設備が充実するだけでなく、一人ひとりの意識が大切」とのお話があり、子どもたちからは、みんなが意識して、助け合って生活できる社会にしていけるいいなという声が聞こえてきました。

今回は、環境的にも社会的にも「誰もが生き生きと自分らしく暮らせるようにするために」、ゲストのお話を聞いて、考えました。前回と今回の2回の体験活動で学んだことを活かして、次回からはいよいよ「よりよい滋賀県にするためにはどうしたらいいのか」「どういったことを子ども県議会で提案していくとよいのか」について、子どもたちの話し合いが始まります。

学習会①

令和5年9月16日(土)

9月16日(土)に、第4回の活動を行いました。午前中は、前回の地域体験活動の振り返りを行い、学んだことや気づいたことを互いに共有しました。午後は、これまでの地域体験活動や自分たちの経験をもとに、「もっと滋賀県にこうなってほしい!」「滋賀県がこうなったらいいな!」というアイデアを出し合いました。それぞれがいちばん興味をもっているグループに分かれ、今後の提案に向けて、考えを整理していきました。



前回の環境グループ、人権・多様性グループ、前回欠席グループの3グループに分かれて、前回の振り返りから行いました。

地域体験活動で、聞いたことや考えたことを、グループごとに模造紙にまとめました。また、前回欠席だったグループでは、「環境」や「人権・多様性」について、質問したいことを考えました。

とを考えました。

前回同様、限られた時間の中で、模造紙にまとめて、発表の準備をし、発表を行いました。前回の経験を活かして、グループのみんなで協力して、模造紙にまとめ、発表できました。互いに質問し合い、情報を共有することで、有意義な時間となりました。



「滋賀県をもっとよくするために」滋賀県を良くするアイデアをたくさん出していきました。まずは、それぞれが付箋に思いつくアイデアを書き出し、「観光・魅力」「環境」「びわ湖」「子ども」「教育」「人権・多様性」などのテーマごとに、付箋を貼り出しました。



子どもたちからは、いろんな思いや考えが出てきました。

- ・びわ湖だけでなく、他のいいところを知ってほしい。
- ・余った食材をスーパーなどに寄付して、子ども食堂へ届けたい。
- ・ヨシで作った表紙のノートを普及してほしい。
- ・県民が得する何か(バス無料券など)があると良い。

その後、自分がいちばん興味のあるテーマで、グループをつくり、付箋に書かれた様々なアイデアを整理していきました。

「今、どんな課題があって、その課題を解決するために、どんなことが必要なのか」グループで話し合いました。各グループで、次回の活動までに、調べてくることや聞いてくることを明らかにさせて、活動を終わりました。



前回までは、実際に体験したり、ゲストの方からお話を聞いたりインプット中心でしたが、今回の活動からは、体験したことや聞いたことを元に、「滋賀県を良くするために」どんなことが必要かを考えていくアウトプットの活動となりました。子どもたちは、さらに家で調べたり、インタビューしたりして考えを深め、次回からの提案文づくりにつなげていきます。

学習会②

令和5年10月1日(日)

10月1日(日)に、第5回の活動を行いました。午前中は、県が作ろうとしている「(仮称)滋賀県子ども基本条例」についての説明を聞きました。午後は、前回のテーマのグループに分かれ、テーマ別の話し合いを進めました。また、子ども県議会の役割についても触れ、子どもたちは、自分がどの役割でがんばるのかを考えました。



今回の学習会では、現在、県が作ろうとしている「(仮称)滋賀県子ども基本条例」について、説明を受けたあと、「滋賀県に伝えたいことがあるときに、誰を通じて、どんな形だったら言えるか」「みんなが言いやすくするためには、どういう雰囲気や決まりがあったらいいか」「子どもたちの権利を守るために、大人にやってほしいことや自分たち子どもができることには、どんなことがあるか」について考え、子ども議員同士で互いに意見を交流し合いました。子どもたちからは、次のような意見が出てきました。この意見は、条例づくりの参考にされます。

- ・中学校の校則を決めるときに、自分たちの意見を言える場があると良い。
- ・学童や子ども食堂などに小さいポストを置いて、意見を書いて入れるようにしてはどうか。
- ・子どもが意見を言い合える交流会のようなものがあれば、いろんな人に思いを伝えることができる。
- ・けがをしなくても行ける保健室のような、自由に相談できる場所があるといいな。



その後は、前回のテーマ別グループに分けられました。グループは、「魅力・観光」「教育」「人権・多様性」「びわ湖」「環境」「県民・子ども」「まちづくり」の7グループできました。前回の活動から家で調べてきたことや聞いてきたことを意見交換したあと、それぞれのテーマについて検討を深めるため、子ども議員同士でアンケートをしたり、街頭インタビューに出かけたり、調べたりしていきました。

各グループでは、いろんな意見がある中で、グループとして提案することを何にするか、どんな提案をすると、さらに滋賀県が良くなるかについて、グループのみんなで話し合い、考えをまとめました。

活動の最後には、次回の提案文づくりに向けて、「こんな滋賀県にしたいです」と提案する内容を明らかにした上で、そのように考えた理由、今の滋賀県の状況、子どもができることと大人の方にしてほしいことなどを整理し、構成を考えました。



また、子ども県議会では、提案するだけでなく、子ども議員自身ががんばって取り組んでいくことを宣言する「子ども宣言」、議会を進める「議長」の役割もあることを知りました。

今回は、グループでの話し合いが中心の活動となりましたが、どのグループもみんなで一生懸命意見を出し合い、熱心に活動する様子が見られました。次回の活動は、いよいよ提案文を作成していくこととなります。自分たちの思いや考えをしっかりと伝えることができるよう、説得力のある提案文になるように、次回の活動もみんなががんばってほしいです。

学習会③

令和5年10月22日(日)

10月22日(日)に、第6回の活動を行いました。今回の活動では、めあて「提案文を書きあげる」にもあるように、12月の子ども県議会に向けて、提案文を書くことが中心の活動でした。グループのみんなで、それぞれの思いや考えを出し合いながら、提案文を作成していきました。



まちづくり、教育、環境、びわこ、人権・多様性、県民・こども、観光・魅力のグループに分かれ、それぞれの思いや考えを出し合いながら、「どんなことを提案していこうか」「どんなアイデアがあるだろうか」と各グループで、提案内容を深めていきました。

過去の先輩方の提案文も見ながら、①問題意識、②体験や経験から感じたことや思ったこと、③事実やデータ、④提案内容、⑤実現する未来 について、グループのみんなで協力して、提案文にまとめていきました。「自分たちの伝えたいことをより分かりやすく伝えるためにはどうしたらよいか」「より説得力のある提案文にするためにはどうしたらいいか」を考えながら、頭をひねって、ひたすら提案文を作成していきました。



提案文を作成していく中で、足りないところや「これはどういうこと?」と感じるところは、子ども議員同士で話し合ったり、サポーターにも意見をもらったりしながら、一生懸命取り組む様子が見られました。また、「それ、いいね」「なるほどな」と互いに認め合う様子も見られ、みんなでがんばっていこうとするのが伝わってきました。

子ども県議会当日に向けて、着々と準備が進んでいます。今回の学習会を終えて、提案文がもう少し仕上がっていないグループは、再度家庭に持ち帰って、後日提出してくれる予定になっています。自分たちの思いを大切にしながら、しっかりと提案文にまとめてくれることを楽しみにしています。

今回は、提案文を書くことが中心の活動となりましたが、次回の活動では、提案文を同じように大事な「子ども宣言」について、みんなで話し合いを進めます。滋賀県に住む子どもたちもみんなでできることや、考えること、やっていきたいことを、宣誓する大切な宣言ですので、次回もみんなで協力し合って取り組んでいきたいと思えます。また、次回の活動では、子ども県議会を進行してくれる議長を決めたり、提案や子ども宣言の役割分担をしたりする予定です。どんどん近づいてくる子ども県議会に向けて、みんなでがんばりましょう!

学習会④

令和5年11月12日(日)

11月12日(日)に、第7回の活動を行いました。今回の活動では、子ども県議会に向けて、提案と同じように大切な「子ども宣言」をみんなで話し合いました。テーマごとに、子どもができることやがんばることを考えました。みんなで決めた子ども宣言ですので、実行していってくれることを楽しみにしています。



前回の提案文のときと同じように、まちづくり、教育、環境、びわこ、人権・多様性、県民・子ども、観光・魅力のグループに分かれ、それぞれの課題から、「私たちができることはどんなことがあるだろう」、また、「これからみんなで〇〇をがんばっていききたいな」と各グループで、テーマについての子供宣言を話し合いました。前回の提案文のときもそうでしたが、みんなで一生懸命議論し、考える様子が見られました。他のグループの子の意見も聞きながら、それぞれのグループで、一つの子供宣言にしていきました。



みんなで決定した「子ども宣言」です！

- 私たちは、身近な人に、滋賀の魅力を伝えていきます。
- 私たちは、困っている人がいたら、相手の気持ちを大切にして、やさしく声をかけ、相談にのります。
- 私たちは、自分の普通や考えを押し付けずに、相手の意見も大切にします。
- 私たちは、食品ロスを減らすために、苦手なものでもできるだけ残さず食べます。
- 私たちは、びわ湖を美しく保つために、ゴミ袋を持ち歩き、ゴミがあれば拾います。
- 私たちは、地域交流を深め、何かあったら助け合える環境をつくるため、積極的にあいさつをしたり、地域イベントに参加したりします。
- 私たちは、みんなの滋賀を活性化させるために、公共交通機関や公共施設を積極的に利用します。

また、みんなで考えた提案と子供宣言をだれが発表するか、当日の役割分担もしました。子ども県議会を進行する議長も決定しました。それぞれが、自分の役割をがんばってほしいと思います。

前回の活動で、提案文が完成し、今回の活動で、子供宣言が完成しました。また、子供県議会当日の役割分担もしました。子供県議会に向けて、着々と準備が進んでいます。次回の12月の活動では、子供県議会に向けて、まずは、個人(グループ)で練習し、午後からは、会場を議場と見立てて、リハーサルを行います。12月25日の子供県議会に向けて、みんなでがんばりましょう！

学習会⑤

令和5年12月9日(土)

12月9日(土)に、第8回の活動を行いました。25日の子ども県議会当日まで最後の活動となる今回は、子ども県議会に向けた最終準備と練習を行いました。午前中は、個人やグループで確認、練習を行い、午後は、会議室を議場と見立てて、椅子を並べ替え、全体の流れを確認していきました。



提案や子ども宣言、議長の各担当で本番に向けた練習を行いました。また、子ども県議会当日に提示するものを作成するなど、準備を進めていきました。議長や提案者は、話す声の大きさや速さ、抑揚のつけ方、姿勢、視線などに気をつけながら、練習を繰り返しました。他の子ども議員やサポーターのみなさんに聞いてもらって、アドバイスをもらいながら進めていきました。子ども宣言については、宣言を分かりやすく伝えるために、画用紙に宣言を書きました。当日は、画用紙を見せながら発表します。

午後からは、子ども県議会当日をイメージし、全員でリハーサルを行いました。議長の進行のもと、本番の流れを確認するとともに、全体の動きを確認しました。特に、みんなで声をそろえるところやおじぎをするタイミングなど、一つひとつ確認しながら、リハーサルが進んでいきました。以前、子ども議員をされていたサポーターからもアドバイスをもらいながら、当日をイメージして取り組みました。25日の本番まで、もう少し日がありますので、家庭で、動きの確認や発表の練習を繰り返し、当日は自信をもって堂々と発表してほしいと思います。



子ども宣言は、みんなが前に出て、画用紙を見せながら、順に発表していきます。宣言とともに、宣言にこめた思いも伝えます！

会議室を議場と見立てて、全体のリハーサルを行いました。お礼をする位置や立ち位置など一つひとつの動きを確認しました。



全体のリハーサルを行うことで、子ども県議会当日に向けて、気持ちがさらに高まった様子でした。次回は、いよいよ本番です。これまでがんばって活動してきた成果を見せるときです。一人ひとりが自分の役割をしっかりと果たし、思い出に残る子ども県議会にしたいと思います。

子ども県議会

令和5年12月25日(月) 滋賀県議会議場

令和5年12月25日に、子ども県議会を開催しました。40名の子ども議員は、7月15日(土)に任命されて以来、2回の地域体験活動と5回の学習会を積み重ね、広い視野から滋賀県について考えました。自分のことだけではなく、まわりのみんなのこと、びわ湖のこと、そして、滋賀の未来のことを考え、子ども議員同士で思いや考えを共有しました。その活動の集大成として、滋賀県議会議場で、滋賀県をよりよくするための質問や子ども宣言の発表を行いました。当日は、滋賀県議会から、第103代議長の奥村芳正様、厚生・産業常任委員会委員長の佐口佳恵様にも来賓としてお越しいただきました。

子ども議員は、歴史ある県議会議場において、それぞれの役割を果たし、堂々と発言する様子が見られました。子ども県議会の活動を通して学んだことや考えたことを大切に、よりよい滋賀県にいくために、これからもみんなで共に考え行動していってくださることを期待しています。



奥村議長より激励のお言葉をいただきました！



より良い滋賀県にしていくための10の質問を行いました！



知事はじめ関係部局長が質問を受け答弁しました！



7つの「子ども宣言」が全会一致で可決されました！

議長は、3名の子ども議員が交代で務めました！



ふりかえり交流会

令和6年1月27日(土)



令和6年1月27日に、ふりかえり交流会を開催しました。このふりかえり交流会は、子ども県議会後の取組状況や提案内容について、自由に意見交換をすることを目的に開催しました。午前中は、子ども議員だけで、久しぶりの再会を喜び、子ども県議会後に取り組んでいることやこれから取り組もうとしていることを話しました。午後は、県の職員も参加し、子ども県議会の提案内容や子ども県議会後にさらに考えたことなどについて、意見交換を行いました。子ども議員は、これまでの活動から考えたことや子ども県議会では伝え切れなかったことを県の職員へ伝えることができ、また、県の職員にとっても子どもたちの考えや思いを聞く大変良い機会となりました。このような子どもと大人が一緒になって考えていく場を今後も大切にしていきたいです。



午後の意見交換会のはじまりの会では、進行やはじめの言葉も子ども議員が行いました。



子ども県議会当日に答弁した大杉副知事などから、一人ずつ自己紹介がありました。普段している仕事の内容をていねいに教えていただきました。

「歴史」「子ども・教育」「観光・魅力」「環境・びわ湖」「多様性・助け合い」の5つのグループに分かれ、1回目は子ども県議会で質問したことを、2回目は「滋賀県の未来」について意見交換を行いました。



最後に、大杉副知事から、お言葉をいただきました！

【子ども議員の感想】

*子ども県議会で伝えきれなかったことを伝えられたことがよかった。聞きたいこともその場ですぐに答えてくださったので、納得することができた。
*県の方とたくさんしゃべれるという貴重な体験ができた。今まで知らなかったこともたくさん教えていただいて、これからの役に立ちそうだ。

このふりかえり交流会で、今年度の子ども議員の活動は終了しました。子どもたちは、満足感・達成感でいっぱいのように見えました。これまでの活動を通じて考えたことや学んだことを大切に、よりよい滋賀県にするために、これからも共に考え行動してくれることを期待しています。